

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1. 技能労務職員等の現状

(1) 民間類似職種等との比較

区分	白石市				宮城県			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
全体	47.3歳	43人	272,600円	287,600円	49.1歳	381人	339,454円	366,036円
うち清掃職員	歳	人	円	円				
うち学校給食員	25.4歳	*人	172,300円	172,300円	52.0歳	5人	377,500円	391,330円
うち守衛	46.10歳	21人	269,800円	292,952円	51.2歳	19人	327,600円	358,493円
うち用務員	歳	人	円	円	47.3歳	163人	321,500円	350,762円
うち自動車運転手	49.6歳	3人	319,400円	338,767円	54.9歳	51人	395,000円	427,345円
うち電話交換手	歳	人	円	円	52.1歳	22人	369,200円	379,653円
うちその他技能労務職員	48.6歳	18人	273,600円	359,014円				

区分	国(行政職俸給表(二))				民間				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	賃金構造基本統計調査(宮城県)			平成19年 職種別民間給与 実態調査(県内) (宮城県人事委員会)	平成19年 職種別民間給与 実態調査(全国) (人事院)
					民間類似職種	平均年齢	平均給与月額	平均給与月額	平均給与月額
全体	48.8歳	5,193人	287,094円	320,514円					
うち清掃職員					廃棄物処理業従業者	43.3歳	299,800円		
うち学校給食員					調理士	41.8歳	240,500円		
うち守衛					守衛	56.4歳	216,300円	324,209円	364,170円
うち用務員					用務員	53.9歳	227,200円	287,307円	301,590円
うち自動車運転手					自家用乗用自動車運転手	50.4歳	166,800円	300,844円	342,883円
うち電話交換手									331,590円
うちその他技能労務職員									

【項目説明】

- 個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人未満の場合はアスタリスク(*)と表記しております。
- 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における、各職種ごとの職員の基本給の平均のことです。
- 「白石市、の欄のうち、平均給与月額」とは、平成19年4月1日現在における、基本給と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- 宮城県のデータは、平成20年3月31日現在「平成19年度県職員給与のあらまし」において公表されている数値を記載しています。
- 白石市、国及び民間における平均給与月額に計上されている諸手当は、調査により異なる場合があり、その内訳は下表のとおりです。なお、宮城県における平均給与月額に計上される諸手当の内訳は、平成20年3月31日現在公表されていません。
- 市、国及び民間をなるべく共通の基準で比較できるようにするため、「白石市」の欄では平均給与月額に扶養手当、住居手当を加えた数値(時間外勤務手当は除く)を「平均給与月額」とし、民間の欄のうち「平成19年職種別民間給与実態調査」における平均給与月額は時間外手当を除いた数値としています。
- 小中学校に勤務する業務員は、全体の区分中「うち守衛」として区分しています。

平均給与月額に計上されている諸手当

白石市「平均給与月額」	宮城県「平均給与月額」	国(行政職俸給表(二))「平均給与月額」
扶養手当 住居手当 通勤手当 寒冷地手当		扶養手当 住居手当 俸給の特別調整額(管理職手当) 単身赴任手当 寒冷地手当 特勤勤務手当 初任給調整手当

賃金構造基本統計調査における平均給与月額	平成19年職種別民間給与実態調査 における平均給与月額
職務手当 精進手当 通勤手当 家族手当 超過労働給与額 等	職務手当 精進手当 通勤手当 家族手当 地域手当 住居手当 役付手当 単身赴任手当 寒冷地手当 特殊作業手当 等

【注釈】

- 「国(行政職俸給表(二))」の欄は、人事院が行った国家公務員給与実態調査に基づき、国家公務員のうち行政職俸給表(二)が適用され、守衛、用務員、自動車運転手、電話交換手及びこれらに準ずる業務に従事する職員についての数値です。なお、地方公務員のように職種ごとの数値は公表されていません。
- 「国(行政職俸給表(二))」の欄のうち、「平均給与月額」には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれておりません。
- 「民間」の欄のうち、「賃金構造基本統計調査(宮城県)」は賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成16年～平成18年の6月支給分の3ヵ年平均)ですが、この中には短期間の臨時的な労働者(アルバイト、パートタイマー等)を含むなど、技能労務職員等と民間の類似職種等との比較にあたり、年齢、勤続年数、業務内容、雇用形態等の点で必ずしも一致しているものではありません。
- 「平成19年職種別民間給与実態調査(県内)」とは、宮城県人事委員会が行った調査(県内民間事業所のうち、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上のものから無作為に抽出し行った実地調査)の結果による、平成19年4月現在における民間給与の実態です。なお、この調査では臨時的な従業員は含まれておりません。
- 「平成19年職種別民間給与実態調査(全国)」とは、人事院が行った調査(全国民間事業所のうち、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上のものから無作為に抽出し行った実地調査)の結果による、平成19年4月現在における民間給与の実態です。なお、この調査では臨時的な従業員は含まれておりません。

(2) 職種別年齢別職員構成

区 分	20歳未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳
全 体	人	人	1人	1人	3人	3人
うち清掃職員	人	人	人	人	人	人
うち学校給食員	人	人	人	人	人	人
うち守衛	人	人	人	人	3人	2人
うち用務員	人	人	人	人	人	人
うち自動車運転手	人	人	人	人	人	人
うち電話交換手	人	人	人	人	人	人
うち技能労務職員	人	人	人	1人	人	1人

区 分	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳以上	合 計
全 体	5人	7人	8人	8人	7人	人	43人
うち清掃職員	人	人	人	人	人	人	人
うち学校給食員	人	人	人	人	人	人	*人
うち守衛	1人	5人	4人	2人	4人	人	21人
うち用務員	人	人	人	人	人	人	人
うち自動車運転手	1人	人	1人	人	1人	人	3人
うち電話交換手	人	人	人	人	人	人	人
うち技能労務職員	3人	2人	3人	6人	2人	人	18人

(3) その他給与に関する事項

技能労務職員等に適用する給料表について

適用給料表	給料表の構造
白石市単純労務職員の給与に関する規程で定める給料表	国家公務員行政職俸給表(二)に準拠

技能労務職員等に支給される手当の状況

ア. 特殊勤務手当について(平成19年4月1日現在)

特殊勤務手当数			
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
該当無			

イ. 国の制度と異なる手当について(平成19年4月1日現在)

手 当 名	国の制度と異なる手当の内容
通勤手当	自動車等の使用者に係る通勤距離区分が一部異なる。

技能労務職員等の昇格・昇給基準について

ア. 昇格基準について

技能労務職員の昇格は、白石市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第19条の例により勤務成績(人事評価の結果)が良好なものについて実施

イ. 昇給基準について

毎年1月1日に前1年間の勤務成績(人事評価の結果)に応じて、4号俸(55歳を超える場合は2号俸)を標準として昇給(平成21年度までは給与抑制措置により1号俸抑制)

2. 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた基本的な考え方

本市の技能労務職については、白石市定員適正化計画(平成17年11月策定)に基づき、職員の定員管理については厳しく管理しており、原則退職者不補充とし、現に技能労務職員が行っている業務については、民間委託、臨時職員の採用により対応していくこととします。
また、給与については、今後も民間の給与水準との均衡に留意しながら、適正な運用を図っていくこととします。

3. 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた具体的な取組内容

給料表については国家公務員行政職給料表(二)準拠を踏襲することとし、昇格・昇給については引き続き勤務成績(人事評価)の結果を反映をさせることとする適正な運用を堅持していくこととします。

4. その他

白石市定員適正化計画により、技能労務職の退職者不補充としていることから、現に技能労務職が行っている業務については、行政改革の観点から直営・民間委託・廃止の検討を行うこととし、退職によって生じることとなる人員不足については、民間活力の導入を推進するとともに、職種転換又は臨時職員の採用で対応することとします。